

資料編

1 施設における更新周期

施設	耐用年数	更新基準(年)
建築	50	70
土木	60	73
受変電・配電設備	20	30
直流電源設備	6	15
非常用電源設備	15	30
ポンプ設備	15	30
滅菌設備	10	20
薬品注入設備	15	20
沈殿・ろ過池機械設備	17	25
排水処理設備	15	30
流量計、水位計、水質計器	10	20
監視制御設備、伝送装置	9	20

「実使用年数に基づく更新基準の設定例」(厚生労働省)の更新基準の設定値を参考とし、維持管理での実際の更新状況を勘案して設定した値を採用。

2 管路における更新周期

管種	耐用年数	更新基準(年)
鋳鉄管	40	50
ダクタイル鋳鉄管(GX形)		100
ダクタイル鋳鉄管(その他)		80
鋼管		70
塩化ビニル管		60
ポリエチレン管		100
ステンレス鋼管		60

「実使用年数に基づく更新基準の設定例」(厚生労働省)の更新基準の設定値のうち、最長の値及び日本水道協会等から公表されている耐用年数を採用。

3 浄水施設

施設名	稼動開始年	ろ過池数	施設能力(m ³ /日)
町屋送水場	2012(H24)	4	15,000
知多配水場	2017(H29)	6	9,900
合計		10	24,900

4 送水施設

施設名	稼動開始年	送水先	ポンプ設置数(台)
町屋送水場	2012(H24)	桃山配水場	3
県水受水ポンプ場	1974(S49)	桃山配水場	7
桃山配水場			6
	1971(S46)	東山配水場	3
	1975(S50)	東神明配水場	3
東神明配水場			7
	1975(S50)	神屋西配水場	2
	1999(H11)	明知配水場	3
	1986(S61)	神屋東配水場	
	1988(S63)	神屋中配水場	
	1992(H4)	上野配水場	2
西尾ポンプ場	2000(H12)	内津配水場	2
庄名ポンプ場	2003(H15)	高蔵寺高区配水場	2
合計			27

5 配水施設

施設名	給水開始年	有効容量(m ³)
知多配水場		4,000
1号配水池	2017(H29)	2,000
2号配水池	2017(H29)	2,000
桃山配水場		38,800
1号配水池	1971(S46)	4,000
2号配水池	1973(S48)	5,000
3号配水池	1976(S51)	12,000
4号配水池	1996(H8)	17,800
東山配水場		10,000
1号配水池	1971(S46)	4,000
2号配水池	1999(H11)	6,000
玉野配水場	1997(H9)	1,100
東神明配水場		11,600
1号配水池	1975(S50)	5,000
2号配水池	1996(H8)	1,600
3号配水池	2015(H27)	5,000
神屋西配水場	1975(S50)	1,000
神屋中配水場		1,300
低区配水池	1988(S63)	1,000
高区配水池	1988(S63)	300
神屋東配水場	1986(S61)	1,230
上野配水場	1992(H4)	500
明知配水場		1,700
低区配水池	1999(H11)	1,000
高区配水池	1999(H11)	700
大和配水場	1971(S46)	1,500
内津配水場	2000(H12)	310
高蔵寺高区配水場	2000(H12)	4,000
高蔵寺中区配水場	2000(H12)	4,900
高蔵寺低区配水場	2000(H12)	2,100
合計		84,040

高蔵寺高区配水場、中区配水場、低区配水場の給水開始年は、本市水道事業としての給水開始年

6 用語解説

用語名	説明
あ	
アセットマネジメント	事業全体を対象に現在ある資産を客観的に把握・評価し、中長期的な視点に立ち計画的・効率的に管理する取組
ICT	Information and Communication Technology の略 デジタル化された情報の通信技術
か	
過年度損益修正益	前年度以前の損益の修正で利益の性質を有するもの
管路更新率	1年間に更新した管路延長の総延長に対する割合
基幹管路	導水管、送水管及び口径 400mm 以上の配水管
基幹管路の耐震化率	耐震基幹管路延長の基幹管路総延長に対する割合 数値は高いほうが良い
基幹管路の耐震適合率	耐震管以外でも、管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる基幹管路延長の基幹管路総延長に対する割合 数値は高いほうが良い
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などからの長期借入金）
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す指標 給水原価＝{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附带事業費＋長期前受金戻入）} ÷ 有収水量
給水収益に対する企業債残高の割合	企業債残高の給水収益に対する割合 企業債残高の規模を示す指標
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口
供給単価	有収水量 1 m ³ 当たりの給水収益の割合を示す指標 供給単価＝給水収益 ÷ 有収水量
緊急遮断設備	一定以上の地震の揺れを感知し、自動的に弁を閉める、あるいは移送ポンプを止めることにより、受水槽の水を確保するための設備
繰入金	一般会計から水道事業会計に繰り出されるお金

経常収益	水道料金収入等の本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計補助金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計
経常収支比率	経常収益の経常費用に対する割合 この値は100%以上であることが望ましい
経常損益	経常収益と経常費用の差引 0以上の場合は経常利益（黒字）、負数の場合は経常損失（赤字）となる
経常費用	職員給与費や委託料など維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計
経年化管路率	耐用年数（地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却計算を行うための会計制度上の年数）を超えた管路延長の総延長に対する割合 数値は低いほうが良い
経年化設備率	浄水場内の経年化年数を超えている電気・機械設備数の電気・機械設備の総数に対する割合 数値は低いほうが良い
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・配水管など）の減価（価値の減少）を、使用できる期間（法定耐用年数）にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理を減価償却といい、この処理による特定の年度の費用
更新周期の設定	施設は、実際の維持管理の更新状況を勘案した値 管路は、管種別に更新基準の設定例の最長の値 資料編P42 参照

さ	
資産減耗費	資産の減失、紛失、価値の下落を反映させる費用
施設利用率	施設・設備が1日に対応可能な配水能力に対する、1日平均配水量の割合
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる負担金や受託工事などの収入
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益と、それに対応する全ての費用
浄水施設耐震率	耐震対策の施されている浄水施設能力の全浄水施設能力に対する割合 数値は高いほうが良い
水道施設	水道のための取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、貯水施設及び配水施設
損益勘定留保資金	収益的収支における現金の支出を必要としない費用（減価償却費、資産減耗費）の計上により企業内部に留保される資金で、資本的収支の補てん財源の1つ
た	
耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている年数
ダウンサイジング	配水量の減少や技術進捗に伴い、水道施設更新時等に施設や管路の能力を縮小し、効率化を図ること
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもの
独立採算制	企業が事業活動の経費を経営に伴う収入で賄うこと
な	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって留保される自己資金

は	
配水池耐震施設率	耐震対策の施されている配水池容量の配水池総容量に対する割合 数値は高いほうが良い
PDCA サイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法
や	
有収水量	配水する水のうち水道料金の徴収対象になった水量
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 数値は高い方が良い
ら	
料金回収率	水道水 1 m ³ を給水するのに必要なコストを水道料金で賄えているか示す指標 料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が、料金収入以外の収入で賄われていることを意味する 料金回収率（%）＝供給単価÷給水原価×100
累積欠損金	営業活動によって生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんできず、複数年度にわたって累積した欠損金

春日井市上下水道事業経営審議会委員名簿

構成	氏名	所属団体等
会長	磯部 友彦	中部大学
副会長	齊藤 由里恵	中京大学
委員	鈴木 直樹 (令和4年3月31日任期満了)	税理士法人鈴木合同会計事務所
委員	安藤 宣貴 (令和4年9月5日委嘱)	安藤宣貴税理士事務所
委員	香田 浩一	公認会計士
委員	山田 眞平	春日井商工会議所
委員	時田 加代子	春日井市婦人会協議会
委員	石川 政史 (令和4年3月31日任期満了)	春日井市区長町内会長連合会
委員	松本 祐子 (令和4年9月5日委嘱)	
委員	山本 安英 (令和4年3月31日任期満了)	株式会社サンデリカ
委員	村松 世規 (令和4年9月5日委嘱)	名古屋徳洲会総合病院
委員	樋口 祐子 (令和4年3月31日任期満了)	公募委員
委員	河辺 文雄 (令和4年3月31日任期満了)	
委員	榊原 仁 (令和4年9月5日委嘱)	
委員	野村 実里 (令和4年9月5日委嘱)	

春日井市上下水道事業経営審議会審議経過

審議会	開催年月日	審議の概要
令和3年度 第3回	令和4年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 春日井市水道事業の経営に関する調査及び審議について（諮問） 春日井市水道事業経営戦略の投資・財源試算について
令和4年度 第1回	令和4年9月5日	<ul style="list-style-type: none"> 春日井市水道事業経営戦略の中間見直し（案）について
第2回	令和4年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> 春日井市水道事業経営戦略の中間見直し（中間案）について
第3回	令和5年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> 市民意見公募について 春日井市水道事業経営戦略の中間見直し（案）について 春日井市水道事業の経営に関する調査及び審議について（答申）

春日井市水道事業経営戦略中間見直し（中間案）に対する市民意見公募の結果

1 募集案内

広報（令和4年11月号）及び市ホームページ

2 募集期間

令和4年11月16日（水）から令和4年12月16日（金）

3 公表方法

市の各施設（上下水道経営課、市役所情報コーナー、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館、市民活動支援センター、レディヤンかすがい、総合福祉センター）に設置するとともに、市ホームページに掲載

4 募集方法

郵送、ファクス、電子メールもしくは持参による提出

5 募集結果

1名2件

	意見の分類	件数
1	全体的な意見	1件
2	現状と課題	1件
	合計	2件

諮問（写）

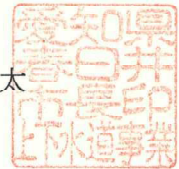
3 春上下経第 1396 号

令和 4 年 3 月 18 日

春日井市上下水道事業経営審議会

会長 磯部 友彦 様

春日井市長 伊藤 太



春日井市水道事業の経営に関する調査及び審議について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

当市の水道事業は、昭和 32 年に給水を開始して以来、水需要の増加や給水区域の拡大に併せ、拡張事業を実施し、市内全域に安全で安心な水の供給に努めてきました。

しかしながら、今後、人口減少などにより水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え、多額な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなることが予想されます。

こうした中、経営状況や将来環境を分析したうえで、事業の効率化、施設管理の見直しなどを行い、経営基盤の強化を図るとともに、具体的な経営改善に取り組むため、平成 30 年 3 月に「春日井市水道事業経営戦略」を策定いたしまして、令和 4 年度が中間年度となっております。

つきましては、令和 4 年度中に「春日井市水道事業経営戦略」の中間見直しを行うにあたり、水道事業における課題を踏まえ、多角的な視点から貴審議会の意見を求めます。

2 答申期限 令和 5 年 1 月まで

答申（写）

令和5年1月16日

春日井市長 石黒 直樹 様

春日井市上下水道事業経営審議会

会長 磯部友寿

春日井市水道事業の経営に関する調査及び審議について（答申）

令和4年3月18日付け3春上下経第1396号で諮問のありました春日井市水道事業の経営について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の春日井市水道事業経営戦略中間見直し（案）と併せて結論を得ましたので答申いたします。

なお、市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、持続可能な経営に向けて、水道事業を着実に推進されるよう要望します。

なお、本審議会といたしましては、水道事業を推進していくにあたり留意すべき事項を次のとおり申し添えます。

1 進捗状況の公表

経営戦略の推進にあたり、進捗状況についてわかりやすく市民に公表し、理解されるよう努めてください。

2 経費の削減と効率化

引き続き、徹底した経費の削減や効率化に取り組み、社会経済情勢の変動にも留意し、公営企業としての経営努力を最優先に行うよう努めてください。

